

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 社会的養護自立支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3560)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 25,026 千円 (前年度予算額：24,279 千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	24,279	0	0	0	0	0	12,139	0	12,140
要求額	25,026	0	0	0	0	0	12,513	0	12,513
決定額	25,026	0	0	0	0	0	12,513	0	12,513

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

児童養護施設の退所者等は、地域社会において自立生活を送る際には様々な生活・就業上の問題を抱えながら自らの努力で生活基盤を築いていかなければならない。

改正児童福祉法において、児童養護施設退所者等の実情把握及び自立支援が県の業務として位置付けられたことも踏まえ、自立支援事業の拠点を設置するとともに、これらの生活に困難を抱えた退所者等からの生活相談に応じる。また退所者等の孤独・孤立化を防ぐため、相互に情報交換等を行える自助グループ活動を支援する必要がある。さらに、就労や進学等の自立に係る各種支援策を充実させ、地域社会における自立の促進を図る。

(2) 事業内容

本事業は、社会的養護自立支援の拠点を設置し、主に児童養護施設等を退所した児童等に対する情報提供や個別相談を実施するほか、自立支援に係る各種研修やセミナーを実施する。

就労支援の一環として、雇用主企業をグループ化し、児童養護施設等と当企業グループのネットワークを構築し、支援対象者の社会的自立を支援する。

これらの各種施策を組み合わせることで、支援対象者が就労や学業を継続し、安定して自立した生活を送れるよう、包括的に支援している。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	100	職員旅費
委託料	24,926	自立支援業務委託料
合計	25,026	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

(2) 国・他県の状況

- ・他県：各種事業を各地域の需要等に応じて実施

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、当該児童の自立について県が継続して支援を行う必要がある。支援事業実施にあたっては、施設退所児童の自立支援についてノウハウを有する法人に委託し実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会的養護施設を退所した子どもの生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換等を行えるような自助グループ活動を支援するなど、地域社会における社会的自立の促進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

自立支援拠点での支援を必要とする全てのこどもの相談に対応する必要があることから、目標設定にはなじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	令和6年度の年間相談件数は、8,766件。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>拠点施設には児童や支援者など多数の相談が寄せられ、ニーズが高く、また、退所した児童の緊急避難場所として利用できる施設もない。他支援(生活保護や生活困窮者自立支援)を利用する状態に陥る前のセーフティネットとしても、当該事業は必要性が高い事業である。</p>
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>相談者の自立相談のみならず、施設退所者の継続支援計画作成にも携わる他、行き場がなくなった相談者の緊急避難場所としても利用されている。児童養護施設等からの相談も増加しており、退所児童や児童養護施設等、本県の自立支援体制の大きな支えとなっている。</p>
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>児童養護施設等、子ども相談センター、その他関係機関と緊密に連携を取り、支援体制を確立することで、一体的な支援を実現し、効率化を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童養護施設の退所者は、家族を頼ることができないなど、様々な事情で生活・就業上の問題を抱えてしまい、困窮に陥るなど、厳しい状況に置かれている。これらの課題を解決するため、支援コーディネーターによる継続支援計画の策定や支援担当者会議に加え、支援拠点の運営等を通じて、関係機関が一体となった包括的支援を行う必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童養護施設等において、虐待・養育放棄を理由に入所するケースが、近年増加している。入所前の愛着不足等を理由に、処遇の困難化が著しいため、施設退所者等の社会的自立については、今後とも厳しい状況が想定される。このため、今後とも個々の児童の状況に応じた自立支援を図る必要がある。 また、退所者の抱える様々な課題に合わせて、職親プロジェクトのほかに、職業訓練校との連携や、短就プロジェクト等、多様な支援形態を実施する。 令和6年度から各子ども相談センターに配置した支援コーディネーターを中心として、拠点施設と各施設が緊密に連携し、一体的に支援に取り組んでいく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	